

## ② 放課後児童クラブ春休み一時入所の申し込みを受け付けます

問 こども福祉課(内線164)

申 こども福祉課 各支所保険福祉課

春休みに家庭で保育を受けられない児童を、各小学校の児童クラブでお預かりします。

受入期間 3月25日(火)～4月5日(土) ※日曜日・祝日は除く

入所基準 共働き、疾病・障害など、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由があること

申込方法 右の二次元コードからまたは窓口で直接お申し込みください(FAX、郵送は不可)。必要書類は窓口にて用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます(トップページ⇒「放課後児童クラブ」で検索)。定員の空き状況や申込状況により選考を行い、結果を通知します。



申し込みはこちら

申込期限 オンライン：3月2日(日) 窓口：2月28日(金)

※定員に達した場合は受け入れできません(3月と4月で空き状況は異なります)。第三希望まで記入してください。

※学校の春休み期間が変更になった場合は、変更になった期間のみのお預かりとなります。今後の感染症などの状況によっては、受け入れできない場合があります。

## ③ 障がい児等子育て世帯物価高騰対策支援金を交付します

問・申 社会福祉課(内線151)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に、障害児福祉手当または、特別児童扶養手当、小児慢性特定疾病医療を受給している方に対し、物価高騰による経済的負担軽減を目的に支援金を交付します。原則申し込みは不要です(対象の方には後日通知書を送付します)。

対象(2月28日時点で以下のいずれかに該当する方)	支給額
障害児福祉手当受給者	50,000円/人
特別児童扶養手当受給者	30,000円/人
小児慢性特定疾病医療受給者	

※市の難病患者等支援金を申請されていない、小児慢性特定疾病医療受給者の方は申し込みが必要となりますので、3月21日(金)までにお申し込みください。

## ④ 笠間ラインガルテンが民間運営に移行します

問 農政課(内線526) 笠間ラインガルテン TEL 0296-70-3011

笠間ラインガルテンの運営は、4月1日より「株式会社マイファーム」による市の指定管理運営から、同社による民間運営へ移行します。今後は、民間のノウハウを活かした持続可能な運営を通じて、施設の魅力向上や地域活性化を目指します。



詳しくはこちら

詳しくは、笠間ラインガルテンホームページ(右上の二次元コード)でお知らせします。

マイナンバーカード【更新】忘れずに！  
スマホでサクッと予約完了【WEB予約】ご利用ください。

